

公益社団法人
日本美術教育連合
令和5年（2023）度
第13回 定時総会

対面及びオンラインによるハイブリット方式

令和5（2023）年5月14日（日）

13：00-14：00

東洋大学

白山キャンパス

5号館1階5104教室

総会記念講演会

14：30開始

公益社団法人日本美術教育連合

令和 5（2023）年度 第13回定時総会

令和5（2023）年5月14日（日）13：00開会
東洋大学 白山キャンパス 5号館1階5104教室
対面及びオンラインのハイブリット方式による

次 第

- ・開会の辞
- ・理事長挨拶
- ・総会成立確認
- ・議長及び議事録署名人選出
- ・議長就任
- ・議案 第1号議案 令和4（2022）年度事業報告の件
 - ①第7期活動方針上半期報告
 - ②理事会等事業運営報告
 - ③公益目的事業1 研究促進事業報告
 - ④公益目的事業2 国際事業報告
 - ⑤公益目的事業3 啓発・普及事業報告
- 第2号議案 令和4（2022）年度決算及び監査報告の件
 - ①貸借対照表
 - ②正味財産増減計算書
 - ③財務諸表に対する注記
 - ④附属証明書
 - ⑤財産目録
 - ⑥貸借対照表内訳表
 - ⑦正味財産増減計算書内訳表
 - ⑧監査報告
- ・報告事項1 令和5（2023）年度事業計画の件
 - ①理事会等事業運営計画
- ・報告事項2 令和5（2023）年度収支予算案の件
 - ①予算書
- ・報告事項3 理事候補者選出選挙に関する申し合わせ事項の件
- ・報告事項4 入会申込書の件
- ・その他全体を通しての会員からの意見聴取
- ・議長解任
- ・閉会の辞
- ・事務連絡
- ・終了後 総会記念講演会

第1号議案 令和4（2022）年度事業報告の件

①第7期活動方針上半期報告

定款第3条に定める本法人の目的達成を目途として、第7期においては次の事項を活動の基本方針とする。

1. 公益目的事業1（研究促進事業・研究局担当）

すべての人に開かれた日本美術教育研究発表会の拡充と国際化に努め、『日本美術教育研究論集』による造形美術教育研究の交流促進に取り組む。

→10月16日（日）に、第56回日本美術教育研究発表会2022をオンライン形式で開催した。海外からの発表については検討を継続している。また、論文査読はルーブリックを整備して実施した。

2. 公益目的事業2（国際事業・国際局担当）

デジタル技術を活用したアジア地域を中心とした交流拡大に努め、造形美術教育研究に関する国際的情報を発信する。また、他の公益目的事業においても国際化が進むよう働きかける。

→海外の美術教育状況についてニュースなど通じて広報を行った。

3. 公益目的事業3（啓発・普及事業・事業局担当）

GIGA 構想や STEAM 教育、国際化を念頭に、造形・美術教育力養成講座の拡充に取り組むと共に、教育講演会等の一層の充実を図り、その成果を発信できるようにする。

→従来の美術教育の領域をさらに広げることを目指し、「越境し拡張する美術教育」をテーマとする講座を展開した。

4. 活動を円滑に行うに必要な収支の安定を目指し、税額控除対象法人と認定されるべく努力するとともに会員の増加を図る。

→収入の増加に関する事業の取り組みについては引き続き検討を要するが、コロナ禍における「中小法人、個人事業者のための事業復活支援金」を獲得することができた。

5. 次期学習指導要領改訂を考慮し、実践的研究を一層奨励するとともに、時節に対応した研究など、社会にとってより有益な情報の発信を強化する。

→造形・美術教育フォーラムにおいて、次期改訂も視野に入れた「これからの美術教育を考える」と題する対談を開催した。

6. 「美術教育連絡協議会」をはじめとする美術教育関係諸団体のみならず、多様な分野の団体との情報交換、協調、協力関係を強化し、図画工作科・美術科の学びや社会における美術文化の重要性を啓発、普及する。

→他の関係諸団体との交流は実現できていない。

7. 公益法人としての公益性を踏まえ、諸規則の整備を進めるとともに、公明公正な運営を目指す。

→理事候補者選挙規則案作成委員会での検討を基に「理事候補者選出選挙に関する申し合わせ事項」「理事候補者選出のための選挙管理委員会及び選挙業務に関する申し合わせ事項」を策定し、法人の概要と併せて、定款及び諸規則一覧を整備した。

第1号議案 令和4（2022）年度事業報告の件
②理事会等事業運営報告

[令和4（2022）年]

4月10日（日） □令和4（2022）年度第1回理事会・運営委員会（第6期役員担当）

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

- ・第1号議案 令和4（2022）年度第12回定時総会議案の確定
- ・第2号議案 令和4（2022）年度第12回定時総会の運営について
- ・第3号議案 総会2022記念シンポジウムについて
- ・報告事項 1 第7期理事会準備会報告
- ・報告事項 2 内閣府への令和4年度事業計画書等の提出について
- ・報告事項 3 研究論集の送付について
- ・報告事項 4 ニュースの送付について

4月11日（月） □連合ニュースNo. 164発行（第6期役員担当）

- ・令和4（2022）年度第12回定時総会招集通知
- ・総会記念シンポジウム予告
- ・第55回日本美術教育研究発表会2021報告
- ・造形・美術教育フォーラム2022報告
- ・造形・美術教育力養成講座〈第7期〉報告
- ・第7期理事選出選挙結果報告など

4月23日（土） □会計監査 令和3（2021）年度分（第6期監事担当）

Zoomシステムを用いたオンライン方式による書類審査

□令和4（2022）年度臨時理事会（第6期役員担当）

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

- ・第1号議案 令和4年度第12回定時総会議案の内、第3号議案について

[総会議案公開期間（2週間以上）]

5月15日（日） □第2回理事会・運営委員会（第6期役員担当）

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

- ・第1号議案 令和4（2022）年度第12回定時総会運営の確認
- ・第2号議案 総会2022記念シンポジウム運営の確認
- ・報告事項 1 第45回未来の科学の夢絵画展における
後援名義使用及び審査委員の派遣願いについて

□令和4（2022）年度第12回定時総会（第6期役員担当）

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

- ・第1号議案 第7期役員選出
- ・時間切れ審議未了のため継続とする

□公2・公3 総会記念シンポジウム（第6期役員担当）

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

- ・InSEAに何を求め、いまInSEAに集う

第1部日本の研究者たちはInSEAに何を求め参加したか

第2部2022年何を求めてInSEAに世界の人々が集うのか

美術教育連携交流担当と国際局が共同で担当し開催

ゲスト 福本謹一氏（元兵庫教育大学副学長・同大学名誉教授）

□臨時理事会（第6期役員担当）

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

- ・第1号議案 第6期臨時理事会・運営委員会の開催及び令和4
（2022）年度第12回定時総会議案の運営について
- ・報告事項 1 中小法人、個人事業者のための事業復活支援金について

- 5月29日（日） □臨時理事会・運営委員会（第6期役員担当）
 Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 ・第1号議案 令和4（2022）年度第12回定時総会（継続）議案書について
 ・報告事項1 中小法人、個人事業者のための事業復活支援金について
- 6月15日（日） □令和4（2022）年度第12回定時総会（継続）（第6期役員担当）
 Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 ・第1号議案 第7期役員選出の件
 ・第2号議案 令和3（2021）年度事業報告の件
 ・第3号議案 令和3（2021）年度決算及び監査報告の件
 ・報告事項1 令和4（2022）年度事業計画の件
 ・報告事項2 令和4（2022）年度収支予算について
 □第7期代表理事選出のための令和4年度臨時理事会（第7期役員担当）
 第12回定時総会内のブレイクアウトルームによるオンライン開催
 ・第1号議案 代表理事選出の件
 ・第2号議案 運営委員選出の件
- 7月10日（日） □第3回理事会・運営委員会（第7期役員担当）
 理事会：武蔵野美術大学市ヶ谷キャンパス・ハイブリット方式による
 運営委員会：Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 ・第1号議案 会員の入退会について
 ・第2号議案 第7期理事会・運営委員会構成について
 ・第3号議案 令和4（2022）年度研究局活動計画について
 ・第4号議案 第56回日本美術教育研究発表会2022について
 ・第5号議案 令和4（2022）年度事業局活動計画について
 ・第6号議案 令和4（2022）年度事務局活動方針について
 ・第7号議案 連合ニュース165号の発行について
 ・報告事項1 令和4（2022）年度理事会等事業運営計画案について
 ・報告事項2 令和3年度及び令和4年度前期理事長職務実行状況報告
- 7月25日（月） □連合ニュースNo. 165発行
 ・総会報告
 ・第56回日本美術教育研究発表会2022告知及び発表者募集
 ・「造形・美術教育力養成講座〈第7期〉」企画広報及び参加者募集
- 8月28日（日） □第4回理事会・運営委員会
 理事会：武蔵野美術大学市ヶ谷キャンパス・ハイブリット方式による
 運営委員会：Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 ・第1号議案 会員の入退会について
 ・第2号議案 局員の委嘱について
 ・第3号議案 第56回日本美術教育研究発表会2022について
 ・第4号議案 令和3（2021）年度第7期造形美術教育力養成講座について
 ・第5号議案 造形・美術教育フォーラム2022企画について
 ・第6号議案 連合ニュース166号の発行について
 ・第7号議案 世界児童画展国内の部最終審査、審査員派遣について
 ・報告事項1 役員の登記について
 ・報告事項2 その他「InSEA アフィリエイトレポート」について
 □論集編集委員会
 Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 ・発表者確定

- ・査読担当者の検討
- 9月16日（金） □日本美術教育連合ニュースNo. 166 発行
 - ・「第56回日本美術教育研究発表会2022」発表者一覧
 - ・「造形・美術教育力養成講座」「造形・美術フォーラム2022」案内
- 10月16日（日） □公1 第56回日本美術教育研究発表会2022
 - Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - ・発表件数 25 件
- 臨時理事会
 - Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - ・第1号議案 入退会について
- 11月13日（日） □第5回理事会・運営委員会
 - 理事会：武蔵野美術大学市ヶ谷キャンパス・ハイブリット方式による
 - 運営委員会：Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - ・第1号議案 入退会について
 - ・第2号議案 令和4年度第56回日本美術教育研究発表会2022 について
 - ・第3号議案 論文査読及び論集の編集について
 - ・第4号議案 令和4年度造形美術教育力養成講座について
 - ・第5号議案 造形美術教育フォーラムについて
 - ・第6号議案 理事候補者選出選挙規則案作成委員会の設置について
 - ・報告事項1 第6回理事会・運営委員会における理事長欠席及び代行について
 - ・報告事項2 2022年定時総会記念シンポジウムの記録
- 12月11日（日） □公3 造形・美術フォーラム 2022
 - Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - ・テーマ「これからの美術教育を考える」
 - ・ゲスト 板倉 寛氏 文化庁文化経済・国際課長・内閣官房内閣参事官
東良雅人氏 京都市教育委員会京都市総合教育センター副所長
京都市立芸術大学客員教授
- 12月18日（日） □第6回理事会・運営委員会
 - Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - ・第1号議案 入会について
 - ・第2号議案 理事候補者選出選挙規則案について
 - ・第3号議案 第45回未来の科学の夢絵画展審査委員派遣について
 - ・報告事項1 論文査読について
 - ・報告事項2 造形美術教育フォーラムについて
 - ・報告事項3 令和4年度造形美術教育力養成講座について
- 論集編集委員会
 - Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - ・論文査読
- 12月24日（日） □公3 第1回造形・美術教育力養成講座
 - Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - テーマ 「アート価値とは何か？」
 - 講 師 中村美亜氏 九州大学大学院芸術工学研究院准教授
- [令和5（2023）年]
- 1月 8日（日） □公3 第2回造形・美術教育力養成講座
 - Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - テーマ 「コミュニケーションを生み出す新たな取り組みーシンビズムー
長野県の美術館連携からの提案」

講 師 伊藤羊子氏（信州アーツカウンシルチーフコーディネーター）
＋シンビズムから6名の館長・学芸員

1月22日（日） □第7回理事会・運営委員会

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

- ・第1号議案 理事候補者選出選挙規則案について
- ・第2号議案 令和5（2023）年度第13回定時総会について
- ・第3号議案 論集編集委員会審議内容の公開について
- ・第4号議案 連合ニュースNo. 167企画案
- ・報告事項1 令和4年度造形美術教育力養成講座報告
- ・報告事項2 発明協会「未来の夢絵画展」について

□論集編集委員会

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

- ・論文再査読

2月18日（日） □公3 第3回造形・美術教育力養成講座

Zoomシステムを用いたオンライン方式による

テーマ 「ファッションとアトークロスファッション」

講 師 津村耕佑（ファッションデザイナー／武蔵野美術大学
空間演出デザイン学科教授）

3月 5日（日） □第8回理事会・運営委員会

Zoom システムを用いたオンライン方法による

- ・第1号議案 入会について
- ・第2号議案 令和5（2023）年度第13回定時総会運営について
- ・第3号議案 令和5（2023）年度第13回定時総会議案について
- ・第4号議案 総会記念シンポジウムについて
- ・第5号議案 総会報告事項、理事候補者選出選挙に関する申し合わせ事項について
- ・第6号議案 入会申込書について
- ・第7号議案 国際交流 STEAM シンポジウム in 奄美後援名義使用及び登壇者派遣について
- ・報告事項1 論集刊行について
- ・報告事項2 令和4年度造形・美術教育力養成講座実施状況報告
- ・報告事項3 連合ニュース167号割付等の確認
- ・報告事項4 「法人の概要・定款・細則・規則」の配布について

3月31日（木） □公1 日本美術教育研究論集2023 No. 56刊行

4月 8日（土） □会計監査 令和4（2022）年度分

電磁的方法による

4月 9日（日） □令和5（2023）年度第1回理事会・運営委員会

会場 東洋大学 白山キャンパス

方法 対面・オンラインによるハイブリット方式

- ・第1号議案 入会について
- ・第2号議案 令和5（2023）年度第13回定時総会議案の確定
- ・第3号議案 令和5（2023）年度第13回定時総会の運営について
- ・第4号議案 総会記念講演会について
- ・報告事項1 著作権規程案について
- ・報告事項2 内閣府への令和5年度事業計画書等の提出について
- ・報告事項3 研究論集の送付について
- ・報告事項4 ニュース・総会出欠はがきの送付について
- ・報告事項5 美術教育関連8団体「美術教育連絡協議会」の情報交換会

- ・報告事項6 InSEA 役員選挙について
 - ・報告事項7 令和4(2022)年度理事長職務執行状況報告
 - 4月10日(月) ☐ 日本美術教育連合ニュースNo. 167 発行
 - ・令和5(2023)年度第13回定時総会招集通知
 - ・令和5(2023)年度第13回定時総会記念講演会等予告
 - ・第56回日本美術教育研究発表会2022報告
 - ・造形・美術教育フォーラム2022報告
 - ・造形・美術教育力養成講座〈第7期〉報告
 - 4月23日(日) ☐ 臨時理事会
 - 会場・方法 Zoomシステムを用いたオンライン方式による
 - ・第1号議案 令和4(2022)年度決算報告について
 - ・第2号議案 第57回日本美術教育研究発表会2023について
 - ・報告事項1 InSEA 役員選挙について
 - ・報告事項2 令和5(2023)年度第13回定時総会について
 - ・報告事項3 小林会計事務所について
- [総会議案公開期間(2週間以上)]
- 5月14日(日) ☐ 第2回理事会・運営委員会
 - 会場 東洋大学白山キャンパス
 - 方法 対面・オンラインによるハイブリット方式
 - ☐ 令和5(2023)年度第13回定時総会
 - 会場 東洋大学白山キャンパス
 - 方法 対面・オンラインによるハイブリット方式
 - ☐ **公3 令和5(2023)年度第13回定時総会記念講演会等**
 - 会場 東洋大学白山キャンパス
 - 方法 対面・オンラインによるハイブリット方式

令和5（2023）年5月14日

令和5（2023）年度 第13回定時総会

第1号議案 令和4（2022）年度事業報告の件

③公益目的事業1 研究促進事業報告(案)

■令和4年度活動計画概要(令和4(2022)年7月10日の7期第3回理事会、運営役員会にて、承認)

研究局は、定款による「美術教育に関する研究発表会の開催並びに研究論集の刊行」を実施した。そのために、研究発表会開催と研究会誌発刊が支障なく実施できる業務分担の構築と運営を行った。

第56回日本美術教育研究発表会2022を令和4年10月16日、オンラインにて開催し、『日本美術教育研究論集2023_No.56』を令和5年3月31日刊行し、会員に頒布した。

■令和4(2022)年度活動報告

第56回日本美術教育研究発表会2022 後援:文化庁 開催日時:2022.10.16(日)9:00-15:30

場所:zoom上オンライン 開催形式:リアルタイム配信 会場設定:6室(A-E+予備室)

発表件数:25件(内モジュール:3件、単独:20件、共同:5件)

参加者:88名;一般69名(大36、短大6、高3、中6、小4、幼2、特1、美1、出版2、その他8) 学生19名

『日本美術教育研究論集_No.56_2022』刊行

2022年3月31日刊行 掲載論文:I群4件、II群13件、III群4件 計21件 掲載可

■実施概要

コロナ状況下で3回目の研究発表会実施に向けて、昨年度の反省をもとにオンラインでの開催準備を行う。Web上での申し込み体制は確立されて、笠原運営委員、手塚運営委員、岩崎運営委員のご尽力により支障なく実施された。また、集約された個人情報も安全に管理運用されて、関係者の情報共有が図られた。概要文の校正編集については、藤井研究局員と赤木研究局員が精力的に短期間で完了した。

連合ニュース165号(2022.7)に「第56回日本美術教育研究発表会2022一次案内」、および166号(2022.9)とHPに「第56回日本美術教育研究論集2023【投稿および掲載要項】」、「入会申込書(学生・一般)」、「研究発表申込方法」を最終案内と研究発表時間割を掲載した。小林運営委員、山田運営委員、山口運営委員、竹内運営委員のご尽力により発表者・運営者・司会者のリハーサルを実施、課題を共有することができた。当日の発表会も運営役員各位のご対応、参加者の皆様のご協力により支障なく運営された。今年度も北澤事務局長のご手配で文化庁後援が実現した。

立川編集委員長の元、論集誌編集委員会が開催され、慎重な査読と審議によって、I群(研究論文)4件、II群(実践研究報告)13件、III群(研究ノート)4件、計21件が査読を通過し、『第56号日本美術教育研究論集2023』を3月31日に刊行、会員に頒布された。

「投稿論文ループリック」および「投稿規定」の運用が昨年から実施され、投稿論文に関する区分け「研究論文」「実践研究」「研究ノート」の位置づけ、および内容の掲載基準と規定を明確にしてきた。「投稿論文ループリック」・「投稿規定」は、HP・連合ニュースで公表し、発表会の際に内容説明を立川研究誌編集委員長から投稿者に示されているが、さらに論文投稿に関する基本的合意事項の説明が必要になってきた。また、査読結果については、情報公開の観点から希望者全員にその内容を開示した。本法人での「著作物規定」-本法人で取り扱う投稿論文等の著作物に関する規定の原案を作成した。

第1号議案 令和4（2022）年度事業報告の件

④公益目的事業2 国際事業報告（案）

■令和4（2022）年度活動報告

1. InSEA ワールドフォーラム 2022 が 2022 年 6 月 20～24 日に、杭州師範大学およびオンラインで開催された。「マッピング」（芸術による教育）をテーマにしたキーノートと、6 地域の InSEA 世界評議員が主催するオンラインウェビナーおよびワークショップによって実施された。またウェブセミナーがアジア地域（2022 年 4 月 23 日、テーマ「持続可能性：アジアにおけるアートによる地域活性化」）およびヨーロッパ地区（2022 年 4 月 30 日、テーマ「ACUTING ON THE MARGINS：社会彫刻としての芸術」）で実施された。国際局では連合ニュースを通して、これら InSEA 関連行事を会員に紹介し、参加を呼びかけた。
2. 連合ニュース166号（2022年9月発行）では、InSEA の E_news（2022 年 8 月号）の紹介を行った。なおホームページは佐藤真帆国際局局員（InSEA アジア地区評議委員）のご尽力もあり、現在はトップページをはじめ、ほぼすべてを日本語で閲覧することができる。
3. 公益社団法人日本美術教育連合主催 2022 年定時総会記念シンポジウム『美術教育から国際交流を考える』を記録としてまとめ、日本美術教育研究論集 56 に掲載の予定である。
4. 日本の研究論文を海外の美術教育関係者に発信するためにも、ホームページは大変有効な手段となる。ホームページの運用が軌道にのってきたことから、英訳への取り組みなど、今後も継続して検討する。

令和5（2023）年度国際局活動計画（案）

■令和5（2023）年度活動計画

1. 昨年に引き続き、日本の美術教育を発信する「国際交流プラットフォーム（仮）」の作成を提案する。国内の美術教育関連の研究会も、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、その多くがオンラインで実施されている。当初はこれまでの代替案として実施されていたものだが、ここにきて地域を越えた交流が実現し、研究会も新しい広がりやつながりをみせている。本連合においても、関係団体と連絡をとりながら、発信できる情報の募集や日本発のウェビナーの開催等を検討する。InSEA JAPANとして、国内研究論文の海外発信や、また研究発表会などを利用した海外研究者との交流の可能性についても検討を行う。
2. InSEA 世界会議 2023 が『Fault Lines（断層線）』をテーマに、トルコ西部チャナッカレで 2023 年 9 月 4～8 日に開催される。世界会議をはじめ、InSEA についての情報提供を、ニュースやホームページを通じて行う。
3. 第57回日本美術教育研究発表会 第5回国際ポスター研究発表部門の実施について、研究局と連携しながらホームページなどを通じて InSEA 会員に広報する。
4. InSEA JAPANの窓口及び海外向け広報を目的としたホームページの作成を検討する。

■造形・美中教育フォーラム2022

- (1)日時： 2022年12月11日13：00-16：00
- (2)内容：文化庁から板倉寛氏，京都市教育センターから東良雅人氏を招き，事務局運営委員の岡田京子先生，大杉健先生が司会を務め対談形式の講演会を行った。
- (3)参加：申込者数90名（内訳：会員28人，非会員57人，学生5人）/当日参加者数：73名（内、6名は登壇者とスタッフ）参加者については全国各地からの参加があり、教育関係では各地の指導主事の参加も見られた。

■日本美術教育連合「造形・美術教育力養成講座」

第1回講座「アートの価値とは何か？」

- (1)日時： 2022 年12月24日（土）13：30～16：30
- (2)参加者： 21 名
- (3)講師：中村美亜（九州大学大学院芸術工学研究院准教授）
- (4)概要：「アートの価値とは何か？」をテーマに講話とワークショップを実施した。講座前半の講話では、アートの在り方が「モノ」から「コト」へ推移する中で、アートマネジメント／文化政策研究では芸術的価値を「コミュニケーション」に求め、市民の多元的な関与や参加を生むことに文化的価値を置いていることについて概説し、半のワークショップでは「市区町村のコミュニティセンターで様々な世代が混じり合うアートワークショップを企画し、その企画書を作成する」についてグループワークで取り組んだ。

第2回講座 「新しい授業参加を創造するデザイン」

- (1)日時： 2023年1月8日（日）13：30～16：30
- (2)参加者：27名
- (3)講師：伊藤羊子ほか6名（信州アーツカウンシル）
- (4)概要：前半は伊藤羊子氏がシンビズムの成立から現在に至るまでを映像を交えながら講演した。後半は参加者が6つのグループに別れ，参加者全員の「大切なもの」を紹介する展覧会を企画するワークショップを行った。---中嶋実氏（小海町高原美術館学芸員），佐藤聡史氏（丸山晚霞記念館館長），中田麻衣子氏（茅野市美術館学芸員），河西見佳氏（イルフ童画館チーフ学芸員），矢ヶ崎結花氏（太田市美術館・図書館主任学芸員），梨本有見氏（須坂版画美術館学芸員）がファシリテーターとして参加した。

第3回講座 「ファッションとアート-クロスファッション」

- (1)日時： 2023年2月18日（土）13：30～16：30
- (2)参加者：13名
- (3)講師：津村耕祐（武蔵野美術大学教授）
- (4)概要：第3回は津村耕介武蔵野美術大学空間演出学科教授を講師に招き「ファッションとアート クロスファッション」というテーマで講演とワークショップを行った。講演では、講師が手がけているファッションブランド「ファイナルフォーム」のコンセプトやファッションとは何かについて話を伺った。後半のワークショップでは、身の回りにあるものを身に付け写真に撮り、それをパワーポイントに置いた額にはめ込みプレゼンボードを作るワークを4つのグループに分け行った。各グループにワークのテクニカルサポートのためスタッフが入ったが予想されたトラブルも無く順調に進んだ。最後に各作品を講師が批評して終了した。

決算報告書

第12期

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

公益社団法人日本美術教育連合

東京都文京区本郷二丁目30番14号

文京ビル206号

< 目 次 >

- (1) 貸借対照表 P.1
- (2) 正味財産増減計算書 P.2
- (3) 財務諸表に対する注記 P.3
- (4) 附属明細書 P.4
- (5) 財産目録 P.5
- (6) 貸借対照表内訳表 P.6
- (7) 正味財産増減計算書内訳表 P.7～P.8

(1) 貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	401,329	272,743	128,586
流動資産合計	401,329	272,743	128,586
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	2,600,000	2,600,000	
図 書	2,500,000	2,500,000	
基本財産合計	5,100,000	5,100,000	0
(2) 特定資産			
新事業準備預金	33,871	33,820	51
特定資産合計	33,871	33,820	51
(3) その他固定資産			
敷 金	60,000	60,000	
その他固定資産合計	60,000	60,000	0
固定資産合計	5,193,871	5,193,820	51
資産合計	5,595,200	5,466,563	128,637
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,519,729	1,800,010	△ 280,281
前受金	132,000	252,000	△ 120,000
流動負債合計	1,651,729	2,052,010	△ 400,281
2. 固定負債			
長期借入金	300,000	350,000	△ 50,000
固定負債合計	300,000	350,000	△ 50,000
負債合計	1,951,729	2,402,010	△ 450,281
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	3,643,471	3,064,553	578,918
(うち基本財産への充当額)	(5,100,000)	(5,100,000)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(33,871)	(33,820)	(51)
一般正味財産合計	3,643,471	3,064,553	578,918
正味財産合計	3,643,471	3,064,553	578,918
負債及び正味財産合計	5,595,200	5,466,563	128,637

(2) 正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	51	51	0
受取入会金			
受取入会金	36,000	30,000	6,000
受取会費			
受取正会員会費	1,253,000	1,122,000	131,000
受取賛助会員会費	70,000	90,000	△ 20,000
事業収益			
論集広告料	160,000	180,000	△ 20,000
論集掲載料	589,500	332,000	257,500
造形美術養成講座	90,772	135,775	△ 45,003
論集購読料	5,100	4,000	1,100
研究発表会参加		1,000	△ 1,000
受取補助金等			
受取寄付金			
受取利息		3	△ 3
雑収益	670,208		670,208
経常収益計	2,874,631	1,894,829	979,802
(2) 経常費用			
事業費			
講師料	142,400	80,000	62,400
旅費交通費		14,032	△ 14,032
通信運搬費	163,989	336,100	△ 172,111
印刷製本費	1,120,206	886,420	233,786
賃借料	304,500	304,500	0
会議費		14,498	△ 14,498
委託報酬	244,650	189,000	55,650
雑 費	20,570	26,987	△ 6,417
事業費計	1,996,315	1,851,537	144,778
管理費			
会議費	21,447	10,400	11,047
旅費交通費			0
通信運搬費	30,514	83,241	△ 52,727
消耗品費		95,040	△ 95,040
印刷製本費		7,103	△ 7,103
賃借料	130,500	177,500	△ 47,000
保険料		24,000	△ 24,000
委託報酬	104,850	81,000	23,850
雑 費	12,087	15,015	△ 2,928
管理費計	299,398	493,299	△ 193,901
経常費用計	2,295,713	2,344,836	△ 49,123
当期経常増減額	578,918	△ 450,007	1,028,925
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	578,918	△ 450,007	1,028,925
税引前当期一般正味財産増減額	578,918	△ 450,007	1,028,925
当期一般正味財産増減額	578,918	△ 450,007	1,028,925
一般正味財産期首残高	3,064,553	3,514,560	△ 450,007
一般正味財産期末残高	3,643,471	3,064,553	578,918
II 正味財産期末残高	3,643,471	3,064,553	578,918

(3) 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし
2. 重要な会計方針
「重要な会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会）を採用しています。
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
該当なし
 - (4) 引当金の計上基準
該当なし
 - (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
該当なし
 - (6) 消費税の会計処理
該当なし
3. 会計方針の変更
該当なし
4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,600,000			2,600,000
図 書	2,500,000			2,500,000
小計	5,100,000	0	0	5,100,000
特定資産				
新事業準備預金	33,820	51		33,871
小計	33,820	51	0	33,871
合計	5,133,820	51	0	5,133,871

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	2,600,000		(2,600,000)	
図 書	2,500,000		(2,500,000)	
小計	5,100,000	0	(5,100,000)	0
特定資産				
新事業準備預金	33,871		(33,871)	
小計	33,871		(33,871)	0
合計	5,133,871	0	(5,133,871)	0

6. 担保に供している資産
該当なし
7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし
8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当期債権の当期末残高
該当なし
9. 保証債務等の偶発債務
該当なし
10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし
11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は
該当なし
12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高は
該当なし
13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額
該当なし
14. 関連当事者との取引
該当なし
15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引
該当なし
16. 重要な後発事象
該当なし
17. その他
該当なし

(4) 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	2,600,000			2,600,000
	図書	2,500,000			2,500,000
	基本財産計	5,100,000	0	0	5,100,000
特定資産	新事業準備預金	33,820	51	0	33,871
	特定資産計	33,820	51	0	33,871

2 引当金の明細

該当なし

(5) 財 産 目 録

令和 5 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

貸 借 対 照 表 科 目	場 所・物 置 等	使 用 目 的 等	金 額
流動資産			
現金・預金			
現金	手元保管	運転資金として	8,828
振替貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	294,972
普通預金	ゆうちょ銀行普通預金	運転資金として	97,529
現金預金計			401,329
貸付金事業部	貸付金事業部 法人会計		
	研究推進事業	資金貸付	619,112
	国際事業	同上	102,815
	啓発・普及事業	同上	2,700,592
流動資産合計			401,329
固定資産			
基本財産			
定期預金	三菱UFJ信託銀行 上野支店定期預金	運用益を公益目的事業及び法人会計に使用する	2,600,000
図 書	山形文庫2,003冊 筑波大学芸術学系に保管	調査研究の資料として活用する	2,500,000
基本財産合計			5,100,000
特定資産			
新事業準備預金	三菱UFJ信託銀行 上野支店普通預金	基本財産の運用益を新事業準備預金に積立てる	33,871
特定財産合計			33,871
その他固定資産			
敷 金	文京区本郷2-30-14文京ビル	事務所賃貸借契約 敷金	60,000
その他固定資産合計			60,000
固定資産合計			5,193,871
資産合計			5,595,200
流動負債			
未 払 金			
	上武印刷(株)	日本美術教育研究論集第55号 印刷製本代	599,200
	同上	日本美術教育研究論集第55号 送料	114,975
	同上	日本美術教育研究論集第56号 印刷製本代	822,360
	同上	日本美術教育研究論集第56号 送料	61,644
	同上	連合ニュース148号送料支払不足 2016.9.6支払	5,279
	同上	研究発表会概要集51号過払金 2017.12.1支払	△ 56,160
	同上	論集51号支払不足 2019.3.5支払	70
	同上	連合ニュース148号印刷製本代過払金 2018.9.29支払	△ 37,279
	同上	連合ニュース148号発送代過払金 2018.9.29支払	△ 20,000
	同上	研究発表会概要集51号過払金 2018.10.10支払	△ 56,160
	同上	日本美術教育研究論集第56号 抜き刷り50部 印刷製本代	85,800
	上武印刷(株)小計		1,519,729
未払金計			1,519,729
前 受 金			
	正会員受取会費	令和 5 年度受取正会員会費@6,000円×19名	114,000
	正会員受取会費	令和 6 年度受取正会員会費@6,000円× 3 名	18,000
前受金計			132,000
短期借入金事業部			
	研究推進事業	法人会計より資金借入	619,112
	国際事業	同上より資金借入	102,815
	啓発・普及事業	同上より資金借入	2,700,592
流動負債合計			1,651,729
固定負債			
長期借入金	宮坂元裕	運転資金借入	300,000
固定負債合計			300,000
負債合計			1,951,729
正味財産			3,643,471

(6) 貸借対照表内訳表

令和 5 年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	内部取引等消 去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金		401,329		401,329
貸付金事業部		3,422,519	△ 3,422,519	
流動資産合計		3,823,848	△ 3,422,519	401,329
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金		2,600,000		2,600,000
図 書		2,500,000		2,500,000
基本財産合計		5,100,000		5,100,000
(2) 特定資産				
新事業準備預金		33,871		33,871
特定資産合計		33,871		33,871
(3) その他固定資産				
敷 金		60,000		60,000
その他固定資産合計		60,000		60,000
固定資産合計		5,193,871		5,193,871
資産合計		9,017,719	△ 3,422,519	5,595,200
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金		1,519,729		1,519,729
前受金		132,000		132,000
短期借入金事業部	3,422,519		△ 3,422,519	0
流動負債合計	3,422,519	1,651,729	△ 3,422,519	1,651,729
2. 固定負債				
長期借入金		300,000		300,000
固定負債合計		300,000		300,000
負債合計	3,422,519	1,951,729	△ 3,422,519	1,951,729
III 正味財産の部				
1. 一般正味財産	△ 3,422,519	7,065,990		3,643,471
(うち基本財産への充当額)		(5,100,000)		(5,100,000)
(うち特定財産への充当額)		(33,871)		(33,871)
正味財産合計	△ 3,422,519	7,065,990		3,643,471
負債及び正味財産合計		9,017,719	△ 3,422,519	5,595,200

(7) 正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引等消去	合 計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益							
基本財産受取利息			25	25	26		51
② 受取入会金							
受取入会金	3,600		10,800	14,400	21,600		36,000
③ 受取会費							
受取正会員会費	125,300		375,900	501,200	751,800		1,253,000
受取賛助会員会費	7,000		21,000	28,000	42,000		70,000
④ 事業収益							
論集広告料	160,000			160,000			160,000
論集掲載料	589,500			589,500			589,500
造形美術養成講座			90,772	90,772			90,772
論集購読料	5,100			5,100			5,100
⑤ 受取補助金等							
雑収益	233,500		179,348	412,848	257,360		670,208
経常収益計	1,124,000		677,845	1,801,845	1,072,786		2,874,631
(2) 経常費用							
①事業費							
講師料			142,400	142,400			142,400
旅費交通費				0			0
通信運搬費	71,634		92,355	163,989			163,989
印刷製本費	843,210		276,996	1,120,206			1,120,206
賃借料	174,000		130,500	304,500			304,500
会議費				0			0
委託報酬	139,800		104,850	244,650			244,650
雑 費			20,570	20,570			20,570
事業費計	1,228,644	0	767,671	1,996,315			1,996,315
②管理費							
会議費					21,447		21,447
通信運搬費					30,514		30,514
消耗品費							0
印刷製本費							0
賃借料					130,500		130,500
保険料							0
委託報酬					104,850		104,850
雑 費					12,087		12,087
管理費計					299,398		299,398
経常費用計	1,228,644	0	767,671	1,996,315	299,398		2,295,713
当期経常増減額	△ 104,644	0	△ 89,826	△ 194,470	773,388		578,918

(7) 正味財産増減計算書内訳表

平成4年4月1日から令和5年3月31日

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小計			
2. 経常外増減の部							
当期経常外増減額							
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 104,644	0	△ 89,826	△ 194,470	773,388		578,918
税引前当期一般正味財産増減額	△ 104,644	0	△ 89,826	△ 194,470	773,388		578,918
当期一般正味財産増減額	△ 104,644	0	△ 89,826	△ 194,470	773,388		578,918
一般正味財産期首残高	-514,468	△ 102,815	△ 2,610,766	△ 3,228,049	6,292,602		3,064,553
一般正味財産期末残高	△ 619,112	△ 102,815	△ 2,700,592	△ 3,422,519	7,065,990		3,643,471
Ⅱ 正味財産期末残高	△ 619,112	△ 102,815	△ 2,700,592	△ 3,422,519	7,065,990		3,643,471

監査報告書

令和5（2023）年4月8日

公益社団法人 日本美術教育連合
理事長 大坪 圭輔 殿

公益社団法人 日本美術教育連合

監 事 榎原弘二郎 

監 事 宮坂 元裕 

私たち監事は、令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における事業報告等、財務諸表等及び理事の職務執行状況の監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

- （1）事業報告等（事業報告及びその附属明細書）は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- （3）財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

報告事項1 令和5（2023）年度事業計画の件
①理事会等事業運営計画

[令和5（2023）年]

4月 8日（土） □会計監査 令和4（2022）年度分
電磁的方法による

4月 9日（日） □令和5（2023）年度第1回理事会・運営委員会
会場 東洋大学 白山キャンパス
方法 対面・オンラインによるハイブリット方式
・第1号議案 入会について
・第2号議案 令和5（2023）年度第13回定時総会議案の確定
・第3号議案 令和5（2023）年度第13回定時総会の運営について
・第4号議案 総会記念講演会について
・報告事項1 著作権規程案について
・報告事項2 内閣府への令和5年度事業計画書等の提出について
・報告事項3 研究論集の送付について
・報告事項4 ニュース・総会出欠はがきの送付について
・報告事項5 美術教育関連8団体「美術教育連絡協議会」の情報交換会
・報告事項6 InSEA 役員選挙について
・報告事項7 令和4（2022）年度理事長職務執行状況報告

4月10日（月） □日本美術教育連合ニュースNo. 167発行
・令和5（2023）年度第13回定時総会招集通知
・令和5（2023）年度第13回定時総会記念講演会等予告
・第56回日本美術教育研究発表会2022報告
・造形・美術教育フォーラム2022報告
・造形・美術教育力養成講座〈第7期〉報告

4月23日（日） □臨時理事会
会場・方法 Zoomシステムを用いたオンライン方式による
・第1号議案 令和4（2022）年度決算報告について
・第2号議案 第57回日本美術教育研究発表会2023について
・報告事項1 InSEA 役員選挙について
・報告事項2 令和5（2023）年度第13回定時総会について
・報告事項3 小林会計事務所について

[総会議案公開期間（2週間以上）]

5月14日（日） □第2回理事会・運営委員会
会場及び方法：東洋大学 対面及びオンライン
・総会運営確認
・記念シンポジウム運営確認
・連合ニュースNo. 168企画

□令和5（2023）年度第13回定時総会
会場及び方法：東洋大学 対面及びオンライン
・令和4（2022）年度事業報告及び決算
・令和5（2023）年度計画及び予算

□公3 総会記念シンポジウム

会場及び方法：東洋大学 対面及びオンライン
・テーマ：「ヒトに寄り添うモノ」と「モノに寄り添うヒト」
・講師：医学者 富田直秀氏（京都市立芸術大学客員教授，京都大学名誉教授）

[各局の事業計画細案の企画（各局会等での連絡調整検討期間）]

6月11日（日） □第3回理事会・運営委員会

会場及び方法：未定

- ・第57回日本美術教育研究発表会2023計画
- ・各局担当事業計画
- ・第8期理事候補者選出選挙

6月 期日未定 □連合ニュースNo. 168発行（予定）

- ・総会報告
- ・第57回日本美術教育研究発表会2023告知及び発表者募集
- ・「造形・美術教育力養成講座〈第9期〉」企画広報及び参加者募集

[第8期理事候補者選出選挙選挙管理委員会発足（6月中）]

8月27日（日） □第4回理事会・運営委員会

会場及び方法：未定

- ・「第56回日本美術教育研究発表会2022」運営準備
- ・連合ニュースNo. 169企画

□論集編集委員会

会場及び方法：未定

- ・発表者確定
- ・査読担当者の検討

[公3 造形・美術教育力養成講座〈第9期〉実施（詳細は事業局の計画による）]

[公2 InSEA World Forum 及び World Congress に向けた啓発活動（詳細は国際局の計画による）]

9月 期日未定 □日本美術教育連合ニュースNo. 169発行

- ・「第57回日本美術教育研究発表会2023」発表者一覧等

10月 8日（日） □公1 第57回日本美術教育研究発表会2023

- ・会場：東洋大学
- ・方法：対面・オンラインによるハイブリット方式

11月12日（日） □第5回理事会・運営委員会

会場及び方法：未定

- ・第57回日本美術教育研究発表会2023報告
- ・造形・美術教育フォーラム2023企画

□論集編集委員会

会場及び方法：未定

- ・論文審査準備

[第8期理事候補者選出選挙（12月中）]

12月17日（日） □第6回理事会・運営委員会

会場及び方法：未定

- ・造形・美術教育フォーラム運営

□論集編集委員会

会場及び方法：未定

- ・論文査読

[公3 造形・美術教育フォーラム実施（詳細は担当の計画による）]

[令和6（2024）年]

[第8期理事候補者選出選挙開票（選挙管理委員会）]

1月21日（日） □第7回理事会・運営委員会

会場及び方法：未定

- ・第8期理事候補者選出
- ・令和6（2024）年度第14回定時総会開催確認
- ・造形・美術教育力養成講座実施状況報告
- ・造形・美術教育フォーラム実施業況報告

- ・連合ニュースNo. 170企画
- 論集編集委員会
 - 会場及び方法：未定
 - ・論文再査読
- 3月 3日（日） □第8回理事会・運営委員会 会場：未定
 - ・第8期理事・監事・運営員候補者の確定
 - ・令和6（2024）年度第14回定時総会準備
 - ・令和6（2024）年度理事会等事業運営計画審議
 - ・令和6（2024）年度予算書審議
 - ・令和6（2024）年度第14回定時総会記念講演企画
 - ・連合ニュースNo. 170準備
- 3月31日（木） □公1 日本美術教育研究論集2024No. 57刊行
- 4月 期日未定 □会計監査 令和5（2023）年度分
 - 会場及び方法：未定
- 4月 9日（日） □令和6（2024）年度第1回理事会・運営委員会
 - 会場及び方法：未定
 - ・令和6（2024）年度第14回定時総会準備
 - ・総会議案審議
 - ・会計監査報告
 - ・総会運営
 - ・総会記念講演会等企画
- 4月 期日未定 □日本美術教育連合ニュースNo. 170発行
 - ・令和6（2024）年度第14回定時総会招集通知
 - ・令和6（2024）年度第14回定時総会記念講演会等予告
 - ・第57回日本美術教育研究発表会2023報告
 - ・造形・美術教育フォーラム2023報告
 - ・造形・美術教育力養成講座〈第8期〉報告
- [総会議案公開期間（2週間以上）]
- 5月12日（日） □第2回理事会・運営委員会
 - 会場及び方法：未定
 - 令和6（2024）年度第14回定時総会
 - 会場及び方法：未定
 - 公3 令和6（2024）年度第14回定時総会記念講演会等
 - 会場及び方法：未定

収支予算書

令和5年度
第14期（第7期・後期）

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

公益社団法人日本美術教育連合

収 支 予 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日

公益社団法人日本美術教育連合

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,200	1,200	0	
基本財産受取利息	1,200	1,200	0	
受取入会金	45,000	45,000	0	
受取入会金	45,000	45,000	0	注1
受取会費	1,470,000	1,440,000	30,000	
受取正会員会費	1,320,000	1,290,000	30,000	注2
受取賛助会員会費	150,000	150,000	0	
事業収益	850,000	850,000	0	
受取論集広告料	150,000	150,000	0	
受取論集掲載料	550,000	550,000	0	
造形美術養成講座	150,000	150,000	0	注3
受取補助金等	51,000	51,000	0	
受取寄付金	50,000	50,000	0	
受取利息	1,000	1,000	0	
雑収益	0	0	0	
経常収益計	2,417,200	2,387,200	30,000	
(2) 経常費用				
事業費	1,778,000	1,785,000	△ 7,000	
講師料費	40,000	40,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	995,000	995,000	0	
通信運搬費	145,000	145,000	0	
諸謝金	60,000	60,000	0	
会議費	50,000	50,000	0	
賃借料費	273,000	280,000	△ 7,000	注5
委託報酬	210,000	210,000	0	
管理費	494,000	432,000	62,000	
会議費	165,000	165,000	0	
旅費交通費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	10,000	5,000	5,000	注4
賃借料費	177,000	120,000	57,000	注5
消耗品費	2,000	2,000	0	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
支払負担金	30,000	30,000	0	
委託報酬	90,000	90,000	0	
雑費	5,000	5,000	0	
経常費用計	2,272,000	2,217,000	55,000	
当期経常増減額	145,200	170,200	△ 25,000	
当期一般正味財産増減額	145,200	170,200	△ 25,000	
一般正味財産期首残高	3,234,753	3,064,553	170,200	
一般正味財産期末残高	3,379,953	3,234,753	145,200	
II 正味財産期末残高	3,379,953	3,234,753	145,200	

注1 新入会員15名として

注2 会員数220名として前年215名

注3 啓発事業部養成講座参加費

注4 改選年のため増額

注5 契約更新年のため増額

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和5年4月1日から令和6年3月31日

公益社団法人 日本美術教育連合

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				共 通	法人会計	内部取引 消去	合 計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小 計				
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益								
基本財産受取利息			600	600		600		1,200
特定資産運用益								
特定資産受取利息								
受取入会金								
受取入会金	4,500		13,500	18,000		27,000		45,000
受取会費								
受取正会員会費	132,000		396,000	528,000		792,000		1,320,000
受取賛助会員会費	15,000		45,000	60,000		90,000		150,000
事業収益								
論集広告料	150,000			150,000				150,000
論集掲載料	550,000			550,000				550,000
造形美術養成講座			150,000	150,000				150,000
受取補助金等								
受取寄付金	5,000		15,000	20,000		30,000		50,000
雑収益								
受取利息			500	500		500		1,000
雑収益								
経常収益計	856,500		620,600	1,477,100		940,100		2,417,200
(2) 経常費用								
事業費	1,279,470	0	540,530	1,820,000				1,820,000
講師料費			40,000	40,000				40,000
消耗品費	1,920		3,080	5,000				5,000
印刷製本費	857,690		137,310	995,000				995,000
通信運搬費	91,060		53,940	145,000				145,000
諸謝金	28,800		31,200	60,000				60,000
会議費			50,000	50,000				50,000
賃借料費	180,000		135,000	315,000				315,000
委託報酬	120,000		90,000	210,000				210,000
管理費						452,000		452,000
会議費						165,000		165,000
旅費交通費						10,000		10,000
通信運搬費						10,000		10,000
賃借料費						135,000		135,000
消耗品費						2,000		2,000
印刷製本費						5,000		5,000
支払負担金						30,000		30,000
委託報酬						90,000		90,000
雑費						5,000		5,000
経常費用計	1,279,470		540,530	1,820,000	0	452,000	0	2,272,000
当期経常増減額	△ 422,970		80,070	△ 342,900	0	488,100		145,200
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計								
(2) 経常外費用								
経常外費用計								
当期経常外増減額								
他会計振替額								
当期一般正味財産増減額	△ 422,970		80,070	△ 342,900		488,100		145,200
一般正味財産期首残高	△ 887,958	△ 102,815	△ 2,557,176	△ 3,547,949		6,782,702		3,234,753
一般正味財産期末残高	△ 1,310,928	△ 102,815	△ 2,477,106	△ 3,890,849	0	7,270,802		3,379,953
II 指定正味財産増減の部								
一般正味財産への振替額								
一般正味財産への振替額								
当期指定正味財産増減額								
指定正味財産期首残高								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高	△ 1,310,928	△ 102,815	△ 2,477,106	△ 3,890,849	0	7,270,802		3,379,953

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和5年4月1日から令和6年3月31日

配賦基準 収益関係は

(単位: %)

科 目	公益目的事業会計				共 通	法人会計	内部取引 消去	合 計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小 計				
基本財産受取利息			50%	50%		50%		100%
受取入会金	10%		30%	40%		60%		100%
受取会費正会員会費	10%		30%	40%		60%		100%
受取会費賛助会員会費	10%		30%	40%		60%		100%
事業収益論集広告料	100%			100%				100%
事業収益論集掲載料	100%			100%				100%
造形美術養成講座			100%	100%				100%
受取寄付金	10%		30%	40%		60%		100%
受取利息			67%	67%		33%		100%
雑収益								

注 雑収益は各部門実際発生金額とし配賦しない。

配賦基準 事業費関係は

科 目	公益目的事業会計				共 通	法人会計	内部取引 消去	合 計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小 計				
消耗品費	38.4%		61.6%	100.0%				100.0%
印刷製本費	72.9%		27.1%	100.0%				100.0%
賃借料費	40.0%		30.0%	70.0%		30.0%		100.0%
通信運搬費	62.8%		37.2%	100.0%				100.0%
諸謝金	48.0%		52.0%	100.0%				100.0%
会議費			100.0%	100.0%				100.0%
委託報酬	40.0%		30.0%	70.0%		30.0%		100.0%
雑 費	29.2%	14.6%	56.2%	100.0%				100.0%

注1. 事業費は全ての科目金額は前々事業年度(令和3年度)の部門別実際発生額割合で按分します。

注2. 管理費は上記の振替を除き全て法人会計部門の負担とする。

令和 3年正味財産増減計算書内訳表

(単位:円)

科目	公益目的事業会計				共 通	れ	内部取引 消去	合 計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小 計				
講師料			100.0%	100.0%				100.0%
旅費交通費	86.2%		100.0%	186.2%				100.0%
通信運搬費	62.8%		37.2%	100.0%				100.0%
印刷製本費	72.9%		27.1%	100.0%				100.0%
賃借料費	40.0%		30.0%	70.0%		30.0%		100.0%
会議費			100.0%	100.0%				
委託報酬	40.0%		30.0%			30.0%		100.0%
雑 費	29.2%	14.6%	56.2%	100.0%				

(単位:円)

科目	公益目的事業会計				共 通	法人会計	内部取引 消去	合 計
	研究促進事業	国際事業	啓発・普及事業	小 計				
講師料			80,800	80,800				80,800
旅費交通費			14,032	14,032				14,032
通信運搬費	210,939		125,161	336,100				336,100
印刷製本費	646,264		240,156	886,420				886,420
賃借料費	174,000		130,500	304,500		130,500		435,000
会議費			14,498	14,498				14,498
委託報酬	108,000		81,000	189,000		81,000		270,000
雑 費	7,877	3,938	15,172	26,987				26,987

注1、、令和5年度の科目金額の全ては前々事業年度の部門別実際発生金額割合で按分します。但し、賃借料費及び

委託報酬は公1、公3、及び法人部門に各々40%、30%、30%の割合で配賦します。

注2、管理費は上記の事業部門への配賦を除き全て法人会計部門の負担とする。

理事候補者選出選挙に関する申し合わせ事項

(総則)

1. 本申し合わせ事項は、公益社団法人日本美術教育連合（以下「本法人」という。）定款「第5章役員の設置」に基づき、役員の選任を公正に行うために申し合わせる。
2. 理事候補者選出選挙に関する管理・運営は、選挙管理委員会を設置して行う。選挙管理委員会に関する「申し合わせ事項」は別に定める。

(有権者)

3. 理事候補者選出選挙のための選挙権者及び被選挙権者は、選挙が行われる年の9月1日現在において、2年間を超える会費滞納のない本法人正会員（以下「正会員」という。）とする。
- (2) 本法人定款第22条に定める任期の限度を超える理事は、被選挙人の権利を辞退することができる。なお、辞退する場合は、選挙管理委員会が定める期日までに申し出るものとする。

(役員の選任・再任)

4. 理事及び監事は、本法人定款第22条の定めるところにより、総会の決議によって選任する。理事は会員の投票により、当分の間、得票数上位5名とする。なお、代表理事の選任は、本法人定款細則2の定めるところにより、前記5名の合議による。
5. 役員の任期は、定款第25条の定めるところによる。
6. 理事候補者選出選挙は、選挙が行われる年の12月末日までに終了することを目安とする。
7. 理事候補者選出選挙の当選者は、原則として辞退できない。ただし、合理的な理由がある場合はその限りではない。
8. 理事候補者選出選挙において、投票数が同数の場合は、理事会におけるジェンダーの観点を踏まえて調整する。
9. 代表理事は、任期途中の理事に欠員が生じたとき、理事会の承認を経て、欠員を補充することができる。
- (2) 理事の補充に際しては、理事候補者選出選挙の得票結果に基づき、理事会の議を経て総会に諮るものとする。また、その任期は、本法人定款第25条（役員の任期）及び第26条（役員の解任）の定めるところによる。

(理事候補者選出選挙の公示)

10. 理事候補者選出選挙の公示は、選挙が行われる年の本法人発行の「ニュース」（7月発行予定）又は本法人ホームページにおいて行う。

(その他、選挙活動)

11. 理事候補者選出選挙、及び理事長の選任は、定款22条及び定款細則2に基づき、互選選挙であることを踏まえ、会員は選挙期間中に投票結果に影響を与える一切の行動・発言はしない。

附則

1. 本申し合わせ事項は、理事会の議を経て改廃することができる。
2. 本申し合わせ事項は、令和5年1月23日より施行する。

(令和5年1月22日理事会において確認)

理事候補者選出のための選挙管理委員会及び選挙業務に関する

申し合わせ事項

(目的)

1. 公益社団法人日本美術教育連合選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）は、本法人定款第22条（役員の選任）及び本法人定款細則2に基づき、理事候補者選出選挙に関する管理・運営、及び理事会・総会への報告を行う。

(業務)

2. 選挙管理委員会は、事務局の協力のもと、理事候補者選出選挙に関する以下の業務を行う。
 - (1) 選挙資格者、被選挙資格者の確定
 - (2) 理事候補者選出のための選挙の公示
 - (3) 郵送投票による「投票手順」、実施要項等の確認及び周知
 - (4) 開票の実施、及び投票用紙・開票結果の封印と一時保管
 - (5) 開票結果、及び理事候補当選者の理事会への報告
 - (6) 選挙結果の理事会及び本法人総会への報告
3. 理事会は、理事の選任に向けて次の業務を担当する。
 - (1) 理事候補当選者に対する通知及び受諾の確認
 - (2) 理事候補者の確定
4. 選挙管理委員会は、前項に定めるもののほか、理事候補者選出選挙に必要な業務を行う。

(構成・設置)

5. 選挙管理委員会は、3名で構成する。
6. 選挙管理委員長（以下「委員長」という。）は、理事会構成員を除く本法人正会員（以下「正会員」という。）の中から、理事会の議を経て、代表理事が委嘱する。
7. 選挙管理委員（以下「委員」という。）は、理事会が理事会構成員を除く正会員の中から委嘱する。
 - (2) 委員の委嘱は、選挙の行われる年の6月末日までに行うものとする。

(任期)

8. 委員長及び委員の任期は、任命日から選挙が行われる年の翌年の総会開催日までとする。ただし、総会において役員の選任が承認されない場合は、この限りではない。

(招集)

9. 選挙管理委員会は、委員長が招集する。
 - (2) 委員長は、必要に応じて、文書・電子メール・オンライン会議等により委員の意見を徴し、委員会の開催に代えることができる。この場合は、その結果を、文書・電子メール等により委員に通知するものとする。

(議事録)

10. 選挙管理委員会における審議、選挙業務の経過及び結果は、議事録として記録し、本法人の「ニュース」等に掲載して会員に公表するとともに、次期委員会に引き継ぐ。

(有権者名簿及び被選挙人名簿の作成)

11. 選挙管理委員会は、投票が行われる年の9月1日現在において2年以上の会費滞納のない本学会正会員（以下「正会員」という。）を対象に、事務局と協力して確認用の有権者名簿、（兼）非選挙者名簿（案）を作成する。
12. 選挙管理委員会は、確認用の有権者名簿（案）を、投票が行われる年の9月発行の本法人「ニュース」に同封して送付し、修正事項の届出、及び定款第22条4、及び5（役員の選任）に定める任期の限度に基づく辞退を受け付ける。
 - (1) 修正事項の内容は、氏名、選挙権の有無、誤謬等とする。
 - (2) 修正及び被選挙人対象者としての辞退の受付期間は7月末日までとし、文書等により、選挙管理委員会に届け出る。
13. 選挙管理委員会は、9月末日を以て確定した有権者名簿をもとに、選挙人名簿・（兼）被選挙人名簿（案）を作成し、理事会に諮り、承認を得る。

(投票の手順・期間)

14. 選挙管理委員会は、投票開始日の1週間前までに、「投票の手順」について有権者に送付する。
 - (2) 投票期間は1ヶ月程度とし、選挙管理委員会が明記する。
15. 選挙は、「投票の手順」に基づき、理事候補者15名以内の無記名投票によって行う。

(選挙の実施、開票)

16. 選挙管理委員会は、選挙期間中における投票結果に影響を与える事案の有無を確認する。
17. 選挙管理委員会は、開票にあたって、理事会構成員以外の正会員より開票立会人1名を選任する。
18. 投票の効力について問題のある場合は、選挙管理委員会が判断する。
19. 開票に伴う選挙管理委員長・委員、及び開票立会人の旅費は、「公益社団法人日本美術教育連合役員交通費支給規則第2条」に基づき、支給する。

(理事候補者の選出)

20. 理事候補者の選出は得票順とし、本法人定款細則2の定めるところにより、当分の間上位5名を理事候補者とする。理事候補者として最下位の理事候補当選者が同点の場合は、理事候補者選出選挙に関する申し合わせ事項8を踏まえるとともに、開票立会人が抽選によって理事候補者を選出する。
21. 選挙管理委員会は、理事候補者を確認し、開票結果及び投票用紙を一時保管する。
22. 選挙管理委員会は、選挙結果を理事会に報告し、承認を得る。
23. 理事会は、直ちに該当者に結果を通知し、受諾の可否を確認する。
24. 理事候補者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ当選者とし、理事会が同様の方法で受諾の可否を確認し、定款細則2に定める5名の理事候補者を選出する。

(法人総会への報告)

25. 選挙管理委員会は、選挙結果を選挙の行われる年の翌年の本法人総会にて報告する。

(議事録の作成及び引き継ぎ)

26. 選挙管理委員会は、理事候補選出選挙の経過及び結果について議事録を作成し、本法人のニュース又は本法人ホームページで会員に報告するとともに、次期委員会に引き継ぐ。

(雑則)

27. 議事録は、役員の選任に伴う書類とともに、事務局が保管と管理を行う。

28. 役員の選任に関わる個人情報等は、事務局の責任において管理する。

附則

1. 本申し合わせ事項は、理事会の議を経て改廃することができる。

2. 本申し合わせ事項は、令和5年1月23日より施行する。

(令和5年1月22日理事会において確認)

公益社団法人 日本美術教育連合 入会申込書（学生・一般）

○で囲んでください

公益社団法人 日本美術教育連合
理事長 大坪圭輔 様

日本美術教育連合への入会を申し込みます。

平成 年 月 日

ふりがな
氏名

印

※至急にご連絡を差し上げる場合があります、可能であれば携帯電話でお願いいたします。

■ 現住所 〒

電話・FAX

■ 勤務先・職名

学生は学校名・専攻・学年

所在地〒

携帯電話・FAX

■ e-mail

上記の方を会員として推薦いたします。

平成 年 月 日

会員氏名

印

※送付先・問い合わせ先 〒112 8606

東京都文京区白山 5 28 20 東洋大学文学部教育学科
第 8 研究室内 公益社団法人日本美術教育連合事務局
北澤俊之宛 TEL&FAX : 03 3945 8568（研究直通）
E-mail : kitazawa@toyo.jp

※送付と同時に以下の要領で入会金と年度会費の郵便振り込みのお願いをいたします。

口座記号番号：00170-1-86036（右寄せ）
加入者名：公益社団法人 日本美術教育連合
通信欄：入会金 3000 円+年会費 6000 円=9000 円
依頼人：ご住所・お名前・電話番号

※上記個人情報は、厳重に管理され、本法人の活動以外には使用いたしません。